

「孝子」の名の由来

現在、「孝子桜」のある城山西小の校庭は、元々、北條家（現在北條諭氏）の先祖が住んでいた屋敷であった。

北條家が、現在地の中島に移ったのは慶長五年（一六〇一）、

ぐうないのりみち

長男の北條宮内伯通が、関ヶ原の戦いに参加し、上田城攻撃の際に討ち死にしたため、翌年の慶長六年（一六〇二）、北條家の三兄弟は揃って現在地の中島に移住したのであった。

その後、この地は「宮内元屋敷」と呼ばれるようになり、

ぐうないもとやしき

後々まで家督を譲った者が隠居地として居住するようになったのである。この地に花蔵院と云うお寺が建立されたのは、後のことで享保十三年（一七二八）のことであった。

そもそも「孝子」という名は、なぜ生まれたのか。

時計の針を江戸時代、第五代將軍徳川綱吉の時代に戻すことにする。徳川綱吉と云えば、貞享四年（一六八七）に「生類憐みの令」というお触れを出し、「犬公方」として知られる將軍様だ。犬肉を食する風習がなくなったのも、この時期からと云われている。

綱吉公は、徳川家康を曾祖父に、徳川秀忠を祖父に、父は家光公である。綱吉公は、父家光公の影響を強く受け儒学に

造詣が深かったことは歴代將軍の中でも特出していた。

綱吉公は、老中堀田正俊を片腕として数々の改革を行った。

不真面目な大名家、御家騒動、御代官の不正さえも一切許さなかつた。その一方で真面目な百姓たちを表彰する信賞必罰

の方策で臨んだ。これが「天和貞享の改革」と云われるも

てんなじようきよう

かいかく

のである。忠孝節儀の百姓を旌表したのも、その一つであった。旌表と云うのは、善行の人を表彰して世の中に知らしめることである。そういう家門には「旌門」が建てられた。

せいもん

下野国にも数十人の孝子、節婦と呼ばれる人たちが現れたと云われている。「孝子」は男子に、「節婦」は女子に与えられた尊称である。

さて、古賀志村北條家の甚左衛門義治が、貞享三年（一六八六）、二十一歳の頃、「孝子」という尊称をいただいたとされる伝承は、こうした時代背景があつたからと推定される。「旌門」は中島ではなく唐沢の宮内元屋敷に建てられたと伝えられている。

甚左衛門義治は、それ以来、「孝子さま」と呼ばれるようになった。その三年後の元禄二年（一六八九）、甚左衛門義治は、二十四歳にして北條家第九代の家督を相続している。

時は流れて、正徳五年（一七一五）、五十歳になった甚左衛門義治は、家督を新蔵伯記しんぞうのりふきに譲り、唐沢の宮内元屋敷に隠居している。

享保十二年（一七二七）、甚左衛門義治は、六十二歳の折、出家して弘蔵院祐清法印の弟子となった。その翌年の享保十三年（一七二八）、宮内元屋敷内に花蔵院と云うお寺が建てられた。その場所は今の孝子桜の東側である。建立したのは甚左衛門義治本人であった。



甚左衛門義治は寛保二年（一七四二）、七十七歳に亡くなった。宮内元屋敷の地には、「孝子」という尊称が後々まで残ることになった。「孝子」とは、綱吉公の御代に甚左衛門義治が「孝子」の尊称を頂いたことによる。由来している。（上写真 甚左衛門義治の肖像画）

今日、「孝子桜」と呼ばれる枝垂れ桜は、いつ頃植えられたものなのか。

この当時、枝垂れ桜のような桜の苗はお寺にしか植えられなかった。古いお寺に枝垂れ桜があるのはこのためである。孝子桜の苗は、享保十三年に花蔵院が建てられた時に植えられたものと推定されている。当然、未だ「孝子桜」という名称はなく無名であったはずである。

第十代北條新蔵伯記も名主を務める時には、「甚左衛門」の名を用いていた。「孝子」と云う尊称は、中島北條家に代々引き継がれ、後々まで北條家の代名詞となっていたのである。

新蔵伯記は、延享二年（一七四五）、第十一代の家督を文太夫ぶんだゆう

伯昌のりまさに譲っている。この文太夫伯昌こそ当流剣術の兵法家として近隣に名を馳せた人物であった。伯昌は「文太夫さま」と呼ばれていた。昭和二十年代まで、「ぶんだいさま」と云えば、中島の北條家を指していた。北條家の家伝記と云うべき『家傳記三』を書き出したのも、この文太夫伯昌であり、五十八歳の時であった。

「孝子」と云う名が、古文書『家傳記三』に最初に登場するのは、寛政五年（一七九三）のことである。

文太夫伯昌に傘寿のお祝いがあったのは寛政五年（一七九三）であったが、その祝賀の席で漢詩が披露された。その漢詩の一節に注目すべき「孝子」の名が登場する。

「孝子献盃喜悅顔」、この「喜悅顔」の主人公こそ、文大夫伯昌本人に他ならない。「孝子」とは、甚左衛門義治以来、北條家の代名詞となり、文大夫伯昌の代になっても、この尊称が残されていたことを示している。貞享三年に唐沢に「旌門」が建てられてから、少なくとも百七年は経っている。

寛政十年（一七九八）二月十四日、東の山に野火が発生した。この野火は宮内元屋敷にあった唐沢観音堂と花蔵院を焼き尽くし、更に唐沢の民家八軒まで焼き尽くした。

枝垂れ桜（現孝子桜）は、この時、野火を浴びたものの焼け残った。花蔵院の再建の動きは早く、同年八月には普請所も建ち、同年十一月には棟上式を行っているが、唐沢観音堂の方は再建されなかった。

時が移り、人が変わると、唐沢の宮内元屋敷に残っていた「孝子」の本来の意味を知る人がいなくなっていた。

ところで、古賀志村には、「孝子桜」の伝説が存在していた。

「古賀志大日様の入口にある一株の山桜を昔より孝子桜と呼んでいた」というのがそれである。

この伝説では、あくまで大日様の入口の一株の山桜の太木であって、宮内元屋敷にあった花蔵院の枝垂れ桜とは別物であった。ここに云う「古賀志大日様の入口」とは、権現塚（現宇都宮文挟線の南側の平地林）のある通称「権現山」を指す。

この地は、かつて、日光道と結城街道の二つの旧道が交る

往来の要所であった。新田の集落と権現塚とは、距離にして五百ほどを満たない。新田の集落には旧結城街道が抜け、権現塚で旧日光道と交わっていた。また、ここは花蔵院の廟所でもあり、唐沢・中島の祭祀の場となっていた所であった。

「大日様」とは、大日窟のことで、昔は「湯殿大権現」と呼ばれ、権現山が大日様参詣の起点に当たっていた。

孝子桜の伝説では、新田に住む孝行息子が、病気の父親から、「死ぬ前にあの桜の花をもう一度見たい」と云われたことから、毎日、大日様に御百度参りを続けていた。そんなある日、不思議にも大日様入口の山桜の花が咲いていた、というのが筋書きである。この伝説は、語り継がれてはいたものの、それが文章化され残されていなかったのは事実であった。

民話が創作されたのは昭和末期である。それが文章化され、世に出たのは、昭和五十八年以降である。この民話の創作者は、地元の人ではない。

この民話では、大日様入り口にあった山桜が、校庭にある枝垂れ桜にすりかわっている。宮内元屋敷にあった枝垂れ桜は、「孝子」の本来の由来から離れて独り歩きして、孝行息子の話にすり替えられていた。それまで古賀志村に残っていた伝説が、校庭にある枝垂れ桜にすり替えられたのである。新たに孝子桜の民話として衣替えしたものと云える。

ところで、孝子桜の姿は、永い年輪を経て変わってきた。



昭和二十七年まで孝子桜は、「五丈五尺」の樹高を誇っていた。半折したのは、この年の晩秋である。要因は老樹の主幹が朽ちていたことによる。孝子桜は、わが身を半分に縮めて、身を守ったと云える。

その後、孝子桜は自力で樹勢を徐々に回復してきた。

昭和三十四年、宇都宮市指定文化財として天然記念物の指定を受けた。この時点で「樹齢約四〇〇年」、名称は「孝子桜」として登録された。

この「樹齢四〇〇年」には後日談がある。大正十二年（一九二三）、青年教師野沢岩蔵氏によって創作された古賀志めぐり『愛郷歌』がある。その五番目に次の歌詞がある。

「老いの櫻の名木は 高さ五丈と五尺あり 周り一丈七尺余 枝振り珍し歳五百…」と詠んだのである。

この「歳五百」とした樹齢には根拠がなく、単なる語呂合わせに過ぎなかった。当然、北條家第十八代北條文吾氏から、この樹齢について「古すぎる」という異議があったと伝えら

れている。当時の学務委員は柴田要助氏であった。そこで、この樹齢については、百年を差し引いて、「四百年」とすることで落ち着いたという経緯があった。それ以来「樹齢四百年」が定着したのであった。孝子桜の樹勢が最も衰えたのは、昭和二十七年から二十八年にかけてであった。当時は、今日のように観桜の機運はなく、この孝子桜の知名度も高くなかったのである。未だ、孝子桜の民話すら存在していなかったのである。その後、樹木医の努力によって、現在の美しい姿に蘇ったのである。孝子桜は正に不老長樹と云えよう。二文字で表現するならば、正に「老麗」と云う字が相応しい。その美しい姿に目を奪われがちであるが、それを支える陰の老幹にこそ眼を注いでほしい。

史実や伝承から伝説が生まれる。民話は、それらを媒体として創作されるため、その過程で史実や伝承が歪曲されていくのは世の常である。

孝子桜の民話が人の心を打つのは、病気の父親に対する息子の健気な介護の姿が重なるためである。これからも永く語り継がれるものであろう。史実や伝承も知り、伝説も知って、民話を知る。語り継がれる民話から、それまでとは一味も二味も違う孝子桜が見えてくる。

平成二十六年四月 文責 池田正夫